

平成２２年度 石狩市教育委員会会議（１月定例会）会議録

平成２３年１月２５日（火）
第２委員会室

開 会 午後 ２時３０分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
管理課長	新 関 正 典
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	清 水 雅 季
文化財課長	工 藤 義 衛
教育支援センター長	三 浦 高 行
参事（施策推進担当）	東 信 也
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
管理課教育総務担当主査	寺 嶋 英 樹

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成２２年度教育委員会会議１月定例会を開会します。

日程第１ 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第１ 会議録署名委員を指名します。伊藤委員にお願いします。

日程第２ 議案審議

（中村委員長）日程第２ 議案審議を議題とします。

議案第１号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について

（中村委員長）議案第１号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について、提案願います。

（樋口教育長）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１２条、石狩市教育委員会会議規則第６条第２項の規定に基づき、指定を行うものです。これについては、前任の職務代理者であります安田委員が、平成２２年１２月２４日をもって任期満了となったことから、新たに指定するものです。

（中村委員長）ただいま提案説明がありました議案第１号については、石狩市教育委員会会議規則第６条第２項に委員長の選挙と同様、「指名推薦の方法によって行う」とありますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、指名推薦とすることに決定いたしました。

（中村委員長）それでは、指名推薦をお願いします。

（土井委員）伊藤委員にお願いしたいと思います。

(中村委員長) ただいま土井委員より、伊藤委員を推薦しますとのことでしたが、他にありませんか。

他になし

(中村委員長) 他になしとのことですので、伊藤委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第 1 号については、伊藤委員を委員長職務代理者に指定しました。

議案第 2 号及び議案第 3 号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第 2 号 平成 22 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定に関する件については、教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 4 号に該当し、議案第 3 号 教育委員会職員の人事に関する件については、同条第 1 項第 1 号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第 2 議案審議を終了します。

日程第 3 教育長報告

(中村委員長) 日程第 3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

1 月 10 日 石狩市成人式

- 1月14日 学び交流センター市民・団体説明会
1月17日 市内小中学校後期二節始業
1月20日 厚田小学校インフルエンザで学年閉鎖
星置養護学校石狩紅葉山校舎開設式
1月21日 定例校長会
・23年度の新学習指導要領の実施に向けて
・人事について
・国旗・国歌についてなど
1月24日 星置養護学校石狩紅葉山校舎地域説明会

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 教職員のストライキの件ですが、これは明日ですか。

(樋口教育長) 明日の勤務時間就業前1時間ストと通告があります。

(伊藤委員) 旧紅葉山小の校舎についてですが、職員室側の通路の外灯が暗いという話が出てきましたが、この件は改修されたのでしょうか。

(清水課長) 現実的には、十分に対応できていない状況です。また、地域に対する説明会の際に同席されていました町内会長さんから、外灯が暗いという話を現地で受けまして、敷地内については私どもでありますし、遊歩道との関連であれば、建設水道部も絡みますし、今後、市役所内で調査して対応について、検討して参りたいと思います。

(伊藤委員) わかりました、ありがとうございます。

(土井委員) 校長会で、広域人事のお話がありましたが、校長採用、教頭昇任について、どのようなお話をされたのか、それから管内的な動き、石狩市の人事について、どの程度固まってきたのかを教えてくださいたいのですが。

(樋口教育長) 校長採用については、明年度、退職が21名ということで、それぞれ学校が閉校するであるとか、行政から戻ってくるだとか等々考えられて、最終的には、12名プラス登録残というような状況となっています。全体的には、31名が今回、採用で試験を受けていますので、残も含めて13名程度が、次回にという形になろうかと思います。石狩市内については、5名受けていますが、なかなかパーフェクトというのは難しいと思います。教頭昇任については、最終的に17名が必要となりますが、他管からの戻りが7名ということで、極めて厳しい状況です。本年25名が昇任試験を受けていますが、昇任と残を含めて15名ということですから、ここも10名が涙を飲まなければならないという状況で

す。石狩市内におきましても、最終的に方向はまだ見えていませんが、全てというのは難しいのではないかと思います。それ以外の一般の人事についても、1月に入りましてやっと始まったところですので、各校長から希望を伺っていますので、その点についても石狩教育局に申し伝えて、何とか良い学校経営が出来る体制になるよう、私どもも努力して参りたいと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 平成22年度全国学力・学習状況調査結果の分析結果(案)について

(中村委員長) ①平成22年度全国学力・学習状況調査結果の分析結果(案)について、事務局から説明をお願いします。

(厚海次長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) この件については、12月の教育委員会会議後、各委員の皆さんからご意見が出され、その後、事務局で整理したものについて説明がなされたと思いますが、ご質問等もあろうかと思しますので、ぜひ皆さんからのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

質疑応答

(門馬委員) 9頁の国語Bの例と書いていますが、2-3工夫説明のところが、石狩の正答率が29.0%となっていて、これが他と比べ極めて低いと思いますが、これは本当の数字なのでしょうか。

(厚海次長) 間違いありません。

(門馬委員) 他の数字の幅と見比べてみて、低いものですから、どうしたのかなという素朴な疑問を持ちました。

(土井委員) これだけ分析していただければ、学校もありがたいというのと、市民にもわかりやすいと思います。一番参考になったのは、学校質問紙の結果内容です。例えば、朝読書が学力向上にとっても大切だと思っていますが、週1回以上、

定期的に朝読書などの一斉読書の時間を設けている学校が低いなと感じました。私自身がやっていた時は、どこの学校でもやっていると聞いていましたが、そういう現状がわかったのはすごく良いと思いました。指導方法についてもこれはわかりやすいし、現実がよくわかるので、市民にもよくわかるかなと思いました。ありがとうございました。

（伊藤委員）テストの結果ですとか、どちらが重要かとか、色々見方があるのでしょうけれど、土井委員がおっしゃったように、学校質問票は、親が見たときに、学校に要望するときには、非常に見て使っていただける良い資料なのかなと思います。

（中村委員長）3頁や6頁の部分で、評価をきちっと入れて整理されており、非常に良いものになっております。課題もある程度のグループ分けして用語の統一も出来ていると思いますが、3頁中ほどの全国と比べると正答率が低く、無回答がやや多い傾向にあるという記述は、前回もお話をしたのですが直りきっていないところであります。折角ここまで整理してくださったのですから、ここも併せて評価の言葉に置き換えられたら良いと思うのであります。

（厚海次長）確かに、ご指摘の通りですので、やや課題が見られる、課題が見られる、という形の2か所を整理させていただきたいと思います。

（中村委員長）よろしくお願いします。土井委員からも伊藤委員からもお話がありましたように、学校質問調査を入れていただいて、本当に良かったと思っています。協議を進めるに当たり、参考となるお話しをさせていただきますが、1点目は、道教委で1月13日に22年度の調査を発表しています。道教委の資料には良いものが沢山ありまして、いわゆるクロス集計という概念のものであります。これは説得力のあるもので、生徒質問用紙と教科の平均正答率をクロスし、例えば、朝ごはんを毎日食べている生徒の方が、平均正答率が高い傾向がみられるとの分析結果を示しております。学校の先生にとって、自分のところと道教委のデータを比較し、自分たちが何をしなければならないか、自分の学校が何に視点を置くべきかが浮かび上がってくる良い資料であります。地域の方々にもお役に立つデータであります。2点目は、分析表の最初の頁、調査目的を明らかにすることは極めて大切であります。道教委では、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図る」と記述しておりますが、市教委では調査目的を記述していなかったもので、石狩市民に見える形で示していただきたい旨、お話をしております。学力・学習実態調査は、義務教育はどこにいても機会均等が保証され、求められている基礎学力や学力水準の維持向上の観点から実施されているのであります。その意味からも北海道と比べるのではなく、全国と比べるのが調査目的に叶っていると思うのであります。しかしながら石狩市教委では、今

年一生懸命取り組んでこれ3段階で公表させてほしいとのことであります。これらの点についてご協議いただきたいとのことでありますので、各委員のご所見などお聞かせ願いたいと思います。

（土井委員）全国と比較する方が良いと思います。全道の中の1校ですから、そういう意味では、全国で良いのではないのでしょうか。ただ、比べたからどうのこうのということではなくて、実際にどこが改善していかなければ子どもたちが学力を身につけることができるのかということで、それを見ながら、学校、親、教育委員が、学力向上に対して支援していけるか、どうしたら良いのか。朝ごはんを食べて来ない子どもは学力が低い、先ほど委員長が出した資料にありますが、それはそれとして道でも全国でも出しているのです。そのことを踏まえて、石狩市ではどうなのかと、石狩の子どもたちに朝ごはんを食べてもらう指導はどうして行ったら良いのかということになりますよね。それを教育委員会でどのようにしていくと子どもたちの学力が向上していくのか。そのことを教育委員会で話し合うことが必要だと思います。だから、本当にこういう素晴らしいデータが出て、それをどうしていったら良いのか、どう改善し、どう子どもたちを高めていったら良いのかということを議論したいなと思います。

（伊藤委員）土井委員さんのお話の通りで、全国で表示をして出す方が、全道でほぼ同程度真ん中で出しても意味合いは薄いなと思いますので。

（門馬委員）全国における石狩市の位置の方がすっきり出るのでしょうかね。道は全国に比べてこうだということができていますので、全道と比較した方がはっきり出るのかという気がします。

（樋口教育長）今回の比較については、私自身は悩んだところです。公表することで課題が明確になり、対策もはつきりするということがあるのですが、市民の多くの方々が、その通り受けてしまうようなこと、昨年も、公表の後にお電話をいただいたことについては、このタイミングで明らかにすることで、入試・その他の部分についても色々な課題が出てくる。どうしてこういうような公表の仕方をするのですか、ということがあったというのは事実ですが、ある面で私が気になったのは、ここは学力の一つの側面でしかないのに、それが強調され過ぎないかなという部分です。それから、委員長がおっしゃっていましたが、今後の課題として、9段階という明年度のお話についていただいていると聞いていますが、仮に今年、国との比較でやったときに、明年度も国との比較においての9段階表記をイメージしなくてはならないとすれば、学校現場それぞれ努力はされている。結果は結果として受け止め、かつ、努力をしているという状況下で私どもも、一定程度学校を評価するとしたときは、あまりにも煽る必要はないのかなと思いましたから、私どもは道ベースでかまわないのかなと思っておりました。最終的に、本日協議の場にあげたことについても、皆様方が本当にこの問題をどうお考えに

なっているのだろうか、特にこれから正答率の公表というような問題については、保護者の方々が公表のあり方をどう求めているのだろうかということについて、一度、PTA役員の方々からお話を聞いていくという場も必要なのかということを考えていたところです。

（中村委員長）入試に影響するという意味がわからないのですが、どのような電話があったのですか。何が入試に影響するのですか。

（樋口教育長）現実には影響しないのですが、各学校についての内申が石狩のレベルが出ることで、内申に影響するという保護者がいると理解しています。それぞれの学校でしっかりやっていますから、今は絶対評価ですので、その点については、ないと思いますが、保護者についてはそうお考えになる方もいらっしゃる。

（中村委員長）教育長がお話ししていた部分で、私からも皆さんにお話ししたいことがあります。この1月13日の道新記事をご覧ください。厚海次長さんのところでどう公表するかということで、新たな取組を一生懸命してくださって、今回初めて3段階方式で公表したいということですが、私は以前から公表するにしても刻みが3つというのは、あまりにも粗く一段階のハードルが高いわけですから、一生懸命努力してもなかなか成果が現れないし、努力しても努力しても報われず、教育的でない旨12月にも、それ以前からもお話しをして参りました。この1月13日の道新記事をご覧ください。道教委では、工夫して一昨年から9段階で公表しており刻みは1%です。新聞記者は○、△、×、で表を作成し記事にしておりますが、努力した地域はその成果がすぐ現れランクが上がっております。このことが大事ではなかろうかと思うのであります。道教委の公表の仕方を利用なさった方が教育的視点からも良いのではないかと思います。今後はどのようにするお考えなのかお聞かせください。

（厚海次長）今回については、昨年よりも具体的な問題で、どのような実態にあるのかということも含めて、かなり精密に分析してまいりました。そのようなこともありまして、3段階でということに進めさせていただいたので、今年度は3段階でということをお願いしていたのです。今後については、委員長がおっしゃるように、9段階でということも踏まえた議論になるのかと思います。

（中村委員長）3段階で今後ということではなく、道教委の9段階を踏まえて議論したいとのお話があり、教育長からもPTAのお話も聞いてみたいとのことであります。様々な条件も整え全体を整理するのであれば、今年のところは3段階で全道平均との比較で公表するということが、最大公約数なのかと思いますが、土井委員、いかがでしょうか。

（土井委員）3段階から9段階になることによって、業務量は増えますか。大変な問題になるのかな。大変さがこの公表のために使うということと、もうひとつ、学力テストは何のためにやっているのかということで、そういう意味を考えたと

きに、こういうことができないかと思うのですが、その年、年によって子どもは変わるのです。変わっている子ども、そして学力テストをやった子どもは、6年生と、中3ですね。同じかどうかはわかりませんが、6年生でやった子どもたちが中3になったときに、本当に比較して良いのかは論議の必要があると思いますが、そういう比較ができないか、そういう分析はどうかかなと。そうすると、その子どもたちのどこが悪かったのかということから、改善されて、向上しているということが見えると良いですよ、先生方も見えると、努力のしがいがあると思います。努力しても、だめな場合もあるかも知れません。それは子どもたちが改善するための公表ですから。子どもたちが高まるための公表なので、その分析を石狩市はやってみると、石狩市も3段階でやっても良いと思いますが、それよりも、子どもたちの変化というか、向上をみたいなど、そういう分析ができないかなと、そっちに力をもっていけないかな、そうするとまた、改善の仕方がどういうように改善していくと、子どもたちがどういうように高まっていけるのかなと、毎年子どもたちは違うのです。その時の子どもによって変わってきて、高まるところ、3年後に向けての分析に力を入れた方が、石狩市はどうなるのかなと感じているところです。

（厚海次長）まず、3段階と9段階については、事務量的にはそれほど変わりはないと思います。また、ご指摘の通り、問題が3年前とは違いますので、ただ同系統の問題はでていきますので、そういう分析も必要かと思いますが、今後検討していきたいと思います。

（伊藤委員）ご意見の通り、今回は全道平均で、また、来年度に向けて。

（門馬委員）様々な条件を考えると、皆さんの気持ちが萎えるようなことになっても、つまらない話かという気がします。それで事務局の案どおり、全道平均でよろしいのではないかと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、協議事項の①については、全道との比較で公表していただくことし、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、協議事項の①を了解しました。

② 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について

（中村委員長）②平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

（厚海次長）別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(中村委員長) 道教委の２３年度実施について、石狩市教委も実施するか否かについて、ここで協議して欲しいというのが提案理由ですか。

(厚海次長) 正式にきているわけではないので、今後、正式にきた場合は結論をださなければと考えています。今の状況がこうだという説明です。

(中村委員長) 道教委には既に回答していると受け止めて良いのですか。

(厚海次長) そうです。

(樋口教育長) 今回の回答については、極めて急を要するということで、先ほど次長からお話がありましたように、現時点については、正答率の公表を前提にしたということについては、これまで一度も教育委員会議で協議をされたこともないということで、賛同するも不賛同するも、申し上げられませんということで、回答をいたしました。今後、利用希望を実施するにあたりまして、この参考という形で書かれている協定書について、下線が引かれている部分について当然、正答率の公表等につきまして、前段の例えばという形について、このなかに含まれて協定書を結んでくださいということも十分考えられる。その時に、今日すぐ答えはださなくても、こういう時に事前に協議をしていく必要性がなかろうかというようなことも考えて、本日の協議テーマとさせていただきたいというのが、大きな狙いでした。

(中村委員長) 何時回答をなさったのですか。

(樋口教育長) １月２０日です。

(中村委員長) 当然、文書で回答していると思いますが、次回までに方針を整理しておけば間に合うということによろしいのですか。

(樋口教育長) 大丈夫だと思います。

(中村委員長) それであれば、少なくとも平均正答率の部分について、どのようなプラス面、マイナス面があるかを整理していただき、２月の委員会で結論を出せるように進めることによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは、協議事項の②については、次回継続協議とすることに決定しました。

③ 石狩市奨学金の状況について

(中村委員長)③石狩市奨学金の状況について、事務局から説明をお願いします。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(中村委員長) これは、23年度の募集にあわせて、それまでに見直しをしたいということで、今日の協議事項の議題に入れてきたのですか。

(池田課長) 23年度の募集は、例年のケースで言いますと、3月から開始となります。そうした意味のなかで、条例自体、または施行規則の変更のギリギリのタイミングは、2月の定例会です。その中で必要な改正があれば、次回でご決議いただき、3月からの募集開始に合わせていくことが最短であると考えています。

(伊藤委員) 協議事項3の追加資料のなかで、石狩市奨学基金の残高ということで金額がでていて、このまま推移すると10年程度で底をつくという説明ですが、もともとの奨学基金の積立というのは、どこから積立がでているものなのですか。

(池田課長) 奨学金制度の原資として積んだものです。基金を組むことによって、例年の事業費を基金という性格もありまして、この一つには基金の運用というなかで事業費に充てるという性格も含まれていますが、この低金利の時代ですので、その部分への期待は、今はほとんどない状況でして、基金を組むことによって、一定程度の財源を確保した上で、それ以降の事業費の財源に充てていくという考え方で組んだものです。

(伊藤委員) ちょっと、私の質問の主旨とずれていたと思います。もともとのお金は、市民の税金から積立てたものなのか、どこからお金がわいてきたものか、どこから原資が始まったのでしょうか。

(池田課長) 申し訳ありません。それは、市民の税金から組んだものです。

(樋口教育長) 最初は、市民の税金から基金をつくりました。その後、市民からの浄財が色々ありますから、その部分も積み上げていきましたが、割合的には8割が税金だと思います。

(伊藤委員) うちの子どもが高校受験するのです。必要とすれば、申請の該当する年ではあるのですが、議論する内容の意味合いがよくわからないというか、額をもっともっと困っている人には額を出すということなのか。内容的には原資の金額と毎月かかる金額と今まではどうだった、検討する話としては、先ほどのご説明からすると7月ではおっしゃるとおり、4月まさにその前から合格すればお金が必要になるわけですから、2月もしくは3月の改正になると23年度の話ではなくて、24年度なのか、そのような改正の話になるのではないかという気がしてならないのです。そうはいつでも7月でも申請をしていただきたいというこ

とですが、私が親として考えたときに、どこが問題点なのか、こういうところが変わるのに検討しなければならないという焦点がわからないのですが。

（池田課長）伊藤委員のご指摘いただいた支給時期、これは私どもの方からも資料としてご提示させていただいていますが、奨学金自体、高校生活、大学生活を送る生徒たちへの支援には、昨今の自治体の財政状況を踏まえた上では、やはり限りはあるものと考えております。ただ、限られた財源のなかで、効率の高い支援について、私どももしっかりブラッシュアップしていかなければならない。そのうちの一つとしては、この支給回数、タイミングは、一つの選択肢になりえるのではないかと考えるところであります。もちろん、この基金の増額、また、支給金額の増額、こういったものも当然、選択肢には入ると思いますが、この部分については、皆さまの率直なご意見を賜りつつ、今回の、そうはいつでもというところもございますので、そうした機会として、今日お願いしているところであります。

（門馬委員）石狩市の奨学金の状況がわかったのですが、今、私たち教育委員会で、検討しなければならない直近の課題は何ですか。ここに課題が3つありますよね。特に支給金額が少ないと言っても、では増やしましょう、次年度の予算を倍にしましょう、ということにはならないわけですよね。とりあえず私たちがここで、何を議論して、何を決めなければならないのでしょうか。

（三国部長）今回、協議という形でださせていただいたのは、ご議論いただきたいという背景があって、そのルール、説明で、我々が考えていたのがぼやけてしまったので、分かりづらくなったと思います。まず、端的に申し上げれば、この発端となってきた部分というのは、先ほどの基金のお話がありましたが、5千万円程度積んで、利息を充当してきました。不景気が色濃くなってきてから申請が増え、原資を取り崩しているというのが、ここ数年の現状です。それに合わせて、今回、高校の無償化という、これまでのバックボーンが大きく変わる現象が起きたことに先立ちまして、自治体によっては、奨学金そのものを大学にスライドするということも出てきたということがありまして、我々もこのままで果たして良いのかということで、現状をみて、方向性のある程度考えなければならぬというようにこの1年間考えていました。これはバックボーンとなった、様々な資料の数字なのですが、一つ言えるのは、これまでの受給者、高校生、大学生もそうですが、特に高校生、受給者のうち、だいたい推測ですが、半分以上はすでに高校の授業料が免除になるような低所得者であったということになりますと、今回の高校の無償化、イコール、その部分をカットして大学にまわすというのが簡単にできないだろうというのが1点あります。それと、先ほどから委員の方からご説明がありましたように、どんどん足りないから出しますかと言っても、これは、市の本来すべて担えるかとなったときに、経済情勢全ての家庭状況を背負

っているものですから、やはりそれも現実的ではない背景があります。となりますと、既存の金額のなかで、いかに効率的にできるのだろうというのが、我々の検討のテーマと考えていました。奨学金を効率的に充てるとなると、優秀な生徒に対して支援していくというのが、石狩市の次世代育成のポイントというのが確かにあります。この制度は、財団系がよくやっていると思いますが、行政がこれまで充ててきた対象者からみますと、低所得者でもある程度、義務教育以外の高等教育を受けるという環境を整える、いわゆる就学援助的な意味合いとこれも自治体の奨学金のなかに意味合いを持っている。これを片方にまず、優秀な生徒にスライドするというのも、現実の経済情勢のなかでは困難となったときに、支給額の拡大も難しい、特定の優秀者にスライドも難しいとなったときには、池田課長も言った、支給のタイミング、年2回にまとめて、上半期と下半期に出されるよりも、いかに最初の段階、授業料が無償になっても、初期納入から、教科書代が春に集中しますので、支給の部分を春の段階に一括に寄せるとか、これにはまだ、明確には出ていませんが、こういった状況を踏まえて、皆さんの意見を聞きながら、次回にはそういった規則改正を念頭に考えていました。ですから、我々が今考えているのが、既存の金額のなかで、支給時期、欲しい時期に出来るだけ寄せられるかという見直し、抜本的とは言えませんが、それくらいのマイナーチェンジですが、それを図っていきたいと考えて作業を行っているところです。本日はバックボーンを踏まえて、我々の考えについてご意見を賜ればと思い、協議事項に出させていただきました。

（土井委員）支給時期については、規則を改正することも考えているのですね。

（三国部長）申し訳ございません。規則に書いていると言いましたが違いまして、規則には年2回に分けて教育委員会が指定するということで、決定後7月、12月に支払っているということになります。実は、本当に一番ピンポイントでまとめて出すことができるとするなら、例えば、入学金を納付する時期なのです。となりますと、3月ないしそのあたりになってきますが、一番困っているのが、特に地方自治体は住民税をバックボーンで所得捕捉することになりますと、その時期が確定しますと、6月7月となってしまう、これが一番困っています。それでも、確定しているのも、前年度の所得なので、これ以上さかのぼる方法となると、更に前年度を使うという自治体もあるのですが、2年前の情報とあまりにも経済実態の捕捉と距離がありますので、寄せるにしても、今、案として7月あたりに全部12月分をもっていくということが、今のところこのレベルではないかと考えています。

（門馬委員）最初にいただいた資料のなかで、申請件数と支給件数、例えば22年度を見ますと、高校72に対して35、という数字が出ていますが、これは様々な状況を審査した結果、72が35になるだろうと想像するのですが、この72

の中で経済的に困った状況の人が35であったと理解して良いのですか。それとも違う要素が入っているのですか。

(池田課長) 高校の場合は、経済的な状況が大部分を占めております。

(門馬委員) 大学の場合は、また違うのですか。

(池田課長) それでも、やはり8割から9割は経済的な状況です。

(門馬委員) 分かりました。

(中村委員長) 制度設計の際に基本となった考え方が、今いただいているデータからは見えてこないのであります。奨学金の額の設定に当たっては、授業料や教材費・生活費などを把握し、高校・大学における所要額を基礎にお決めになり、その後社会・経済情勢の変化に対応しながら、制度の維持発展に努めてこられたと思いますので、奨学金の額の算定基礎について教えていただけますか。

(池田課長) 申し訳ございません。残念ながらその金額の基本となるべく考え方の資料は、一切ございません。当時を推測するに、日本育英会の無利子貸与の奨学金が私の記憶では、月額1万2千円程度でありました。石狩市の場合は支給で、当時の大学生へは月額5千円、貸与と支給の違い、こういったところからの部分で月額5千円に落ち着いたのではないかと、しかも当時の経済情勢、物価、こういったもの、それから委員長もおっしゃったように、ちょうど1975年、6年あたりで国立大学の授業料が倍増しています。私の記憶では、年額3万6千円が7万2千円程度に上がっている状況なので記憶しているのですが、当時の授業料はその程度であった。こうしたところから、月額支給額、返済無用の支給額としては、5千円程度が適当ではないだろうか。その後の物価上昇や経済環境の変化に伴って、大学生は7千円に増額していったということが予想されているところです。

(中村委員長) 算定基礎が記録されていないと理解してよろしいですね。そういうものがないなかで、課題の3にあるような書き方を見れば、高校の授業料が無償化等により減ったことにより、市の奨学金の引き下げをするためと思えるのですが、それは考え違いということではよろしいでしょうか。

(池田課長) 先ほど部長から説明もありましたが、ほぼ1年近くをかけた内部検討のなかで、当然、高校授業料の無償化による経費を国が見る形になりますので、そういった意味では高校生への支給に対する考え方も見直す必要があるのではないかという議論もございました。しかしながら、私どものなかでは現状の高校への進学率、義務教育化したと言っても過言ではない高校への進学率、そして高校奨学金への申請者が激増している、それだけ経済環境が厳しいということ。また、毎年奨学金審議会のなかで議論されていますが、大学生はまだ時間的な余裕があり、アルバイト等で学費を賄うことは可能であるが、高校生においては時間を是非学業に振り向けていただきたい、そういった意味で毎年奨学生への決定者を答

申いただいている背景を踏まえて、高校生への支援を縮小することはできない環境にあるのではないかとという事務方の議論がありました。

（中村委員長）ほぼ1年近くをかけてきた議論は、この3つに集約されているのですか。今まで高校生に対し公立・私立同額にしてきたということに違和感があります。経費のかかるところに支援をしたいとするならば、私立に通われている方々に手厚くすることについて、議論がいままでなかったのでしょうか。

（池田課長）私立と公立の差の付け方を含めた議論はありませんでした。ただ、これは国の奨学金の考え方のなかで差というものについて設けていないということ踏まえたなかで、この部分についての議論はなかったところではありますが、基本的な部分は、それぞれが認識していたのではないかと考えております。

（伊藤委員）公立学校のその他の経費の87,050円について、石狩南高校の1校だけしかわかりませんが、奨学金の申請が出ている家庭については、この経費はとっていないので、かからない経費です。もし、私立にかかるとすれば私立に行く子どもが入れば、私立の方を厚くするという議論が出てきてもありなのかなと思います。奨学金の額が多いのか少ないのかはわかりませんが、私立の情報もいただけるのであればいただきたい。審議委員会にもそういった情報提供をした上での、審議とか条例改正とか必要なのではないかと感じます。

（三国部長）ご審議の材料が不足しているご指摘で、大変申し訳ありません。今日は、状況説明という形になってしまいましたが、次回の見直しの際には、詳細な資料も含めてご提示できればと思っています。金額の違い、公立高校は皆一律ではありませんし、諸費についてはすべて違う。学年によっては、修学旅行のあるときはまた違う。私立は一律ではなくて、制服もあるところ・ないところもありますし、制服の費用も違う。特待生となっている場合もありますので、ケースバイケースになってきます。基本的にその経費そのものに特定してきっちり見ていこうとすれば、詳細におさえる必要があると思いますが。奨学金の由来の話がありました。昭和49年度からの制度、貸与でない支給形式ということもありまして、この金額自体が奨励金、一時金的な金額からスタートしていると考えたと乖離を埋めるような手法でいくとなれば、多くの財源も用意しなければならなくなり、別な問題にもなっていくと思います。一番可能性が出るのが教科書代、このあたりが費用としては、ポイントになってくるのではないかと。それで年度の頭に費用を集めてはどうかという議論に至っているということで、これまでの経緯として本日説明させていただきました。

（中村委員長）他にございませんか。本件については、各委員からの意見等を踏まえ詳細な資料をご提示いただき、2月の委員会で結論を出せるよう進めることでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、協議事項の③については、次回継続協議とすることに決定しました。

④ 石狩市教育委員会特定事業主行動計画（後期計画）素案について

（中村委員長）④石狩市教育委員会特定事業主行動計画（後期計画）素案について、事務局から説明をお願いします。

（池田課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、協議事項の④を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（中村委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成23年石狩市成人式の実施報告について

（中村委員長）①平成23年度石狩市成人式の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

（清水課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、報告事項の①を了解しました。

② 石狩市民図書館宅配サービスについて

（中村委員長）②石狩市民図書館宅配サービスについて、事務局から説明をお願

いします。

（丹羽副館長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）登録済みの市民というのは、図書カードを持っている方ですか。

（丹羽副館長）はい。

（中村委員長）市民図書館１０周年記念事業の一環として、新規の宅配サービス事業を展開されては如何でしょうか。

（丹羽副館長）１０周年記念ということもありますが、このサービス自体は、昨年度の図書館ビジョンを策定するなかで行うべきサービスとして検討したものです。その中で来館が遠い方、とても忙しい方に何かできないかということで考えたサービスでございます。

（中村委員長）せっかく、新規事業を打ち出すのに、１０周年記念というタイミングなので、新規のアピール方法があってもよいのではないかとの思いからであります。今後の何かの参考にしていいただければと思います。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項の②を了解しました。

③ 平成２３年度石狩市民図書館開館日について

（中村委員長）③平成２３年度石狩市民図書館開館日について、事務局から説明をお願いします。

（丹羽副館長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、報告事項の③を了解しました。

④ 学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）に関する調査結果について

（中村委員長）④いわゆる「学級崩壊」に関する調査結果について、事務局から説明をお願いします。

（三浦センター長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）樽川中学校の1年生から2年生、学級編成をしてそのまま持ちあがりの同じクラスではないという話であれば、要因を持った子どもがいるということで、23年度についても、3年生になった時も要因は残るのでないかという理解でよろしいですか。

（三浦センター長）学校での対応として、様々学校が抱える課題がありました。現在も続いております。学校外での非行的な行為での近隣住民に対する迷惑行為というのが実際ありました。学校としては、校内及び校区内の巡視を行っております。教育委員会にも協力要請があり、北警察署の少年補導員と地域方々の協力をいただきまして、地域商店街の巡視という形を現在も続けています。本年、1月17日に、樽川中2学年の保護者が開催され、保護者のなかで学校に対しての協力ということで、担任・副担任、学年団のなかで子どもたちに対する目が行き届かない部分があるということで、保護者の方々が人数を分配して学級の中に、保護者の方が朝から下校時まで入っていただいて観察していただくということが続いています。それによって、本日、私どものスタッフが観察、相談に入らせていただいています。特に、暴言的なものは見られないという報告を先ほどいただきました。保護者の方々の目というものがかなりの部分で、子どもたちの安心にも繋がるでしょうし、担任・副担任の安心にも繋がっているという効果的な報告が寄せられているところです。これは、年度内継続していくということで聞いています。

（土井委員）今年度のことでよいのですが、実際に、学級がうまく機能しない状況が見られたところで、教育委員会に対しての助言などはあったのですか。

（三浦センター長）2つの学校で3つの学級がありました。これは、それぞれ在籍している学校の保護者からの相談という形で、センターの方に寄せられています。それを受けて、個人の名前は学校には伝えてはいませんが、管理職に対して、こういう形で寄せられています。私どもスタッフが観察に入ってもよいでしょうかと許可を受けて、観察に入らせていただいています。その経過、結果については、学校長の了解をいただいて、それぞれの保護者の方々にご回答をしています。必要なアドバイスをしている取り組みを行っています。

（土井委員）こういう兆候が見られた学校には、これまでも教育委員会も承知していたということですね。

（三浦センター長）そうです。

（土井委員）他にはなかったということですか。

(三浦センター長) この回答が管理職の回答です。管理職の意識によっては、大きな兆候には繋がっていないのではないかとということで、該当なしと回答をいただいているところです。相談は、様々あります。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項の④を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 沖縄県恩納村との交流について

(新関課長) 例年行っています、沖縄県恩納村との交流についてご報告します。今年度については、受入れということで石狩市にそれぞれホームステイすることになります。恩納村から来られるのは、2月27日の日曜日となります。例年ですと平日ですが、恩納村の日程の都合により日曜日に来るという形になっています。日曜日ということですので、歓迎セレモニーは、月曜日の朝に9時くらいからと考えています。28日は、学校交流、夜には引率者の方と教育委員の皆さまも出席していただいて、恩納村との歓迎会を企画することになりますので、その辺のご出席の方もよろしくお願ひしたいと考えています。日程等の詳細については、次回の教育委員会会議に報告させていただきたいと思います。引率されてこられる方は、5名と聞いています。校長先生を団長にして教員が2名、教育委員会の方が2名、の計5名と聞いています。中学生は、全部で18名。男の子が3名と女の子が15名ということで聞いています。

② 平成22年度の全国体力・運動の能力、運動習慣等調査について

(東参事) 次回の教育委員会会議に関わる案件について、ご説明します。平成22年度の全国体力・運動の能力、運動習慣等調査について、現在、抽出調査、希望利用調査の合算集計、分析を進めております。次回の教育委員会会議のなかで、ご説明をさせていただきたいと思います。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問

等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他①及び②を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、2月24日の火曜日、15時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして公開案件は、終了いたします。秘密会案件の説明以外の方は、ご退席をお願いいたします。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第2号の審議を行います。

議案第2号 平成22年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について(秘密会)

(中村委員長) 議案第2号「平成22年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について」、提案願います。

（樋口教育長）石狩市教育委員会事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。

（新関課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号 教育委員会職員の人事について（秘密会）

（中村委員長）議案第3号「教育委員会職員の人事について」、提案願います。

（樋口教育長）石狩市教育委員会事務委任規則第1条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

（三国部長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第3号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもちまして、1月の定例会の全ての議題は、終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成23年2月24日

委員長 中村 照 男

署名委員 伊 藤 好 美